

2004年JMR C中国 広島ジュニアジムカーナシリーズ統一規則書

< 公示 >

本シリーズの競技会は、社団法人日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則およびその付則、それに準拠した日本自動車連盟の国内競技規則およびその付則に従い、かつ本シリーズ統一規則および各競技会特別規則に従って、広島地区5クラブの持ち回り主催により地方競技として開催される。

第1条 シリーズの名称

2004年JMR C中国 広島ジュニアジムカーナシリーズ

第2条 競技会の格式

JAF公認地方競技

第3条 競技種目

ジムカーナ

第4条 開催日およびオーガナイザー

競技会名	開催日	オーガナイザー	申込締切日
第1戦	5月9日	SPIRIT	5月2日
第2戦	6月27日	INDY	6月20日
第3戦	7月25日	HINODE.C	7月18日
第4戦	8月15日	C.MAKE	8月8日
第5戦	10月17日	FULLHOUSE	10月10日

第5条 開催場所

スポーツランドTAMADA（広島市安佐北区大林）

第6条 大会役員および競技役員

別途各競技会毎に公示する。

第7条 競技タイムスケジュール

ゲートオープン	8:00~
受付	8:30~9:15
公式車両検査	8:45~9:30
ドライバースブリーフィング	9:30~9:45
1号車スタート	10:00~

*スポーツランドTAMADA近隣住民の方のご迷惑とならぬよう、7時45分以前の国道からの進入はしないこと。

*オーガナイザーにより受付以降のタイムスケジュールに変更がある場合がある。

第8条 参加資格

参加者は、当該年有効なJAF発給の競技参加者許可証所持者でなければならない。ただし競技運転者許可証所持者は国内競技参加者をかねることができる。（クローズドクラスおよびオーガナイザー設定クラスは除く）。

競技運転者は、有効な自動車運転免許証と当該年有効なJAF発給の競技運転者許可証所持者であり、JMR C加入クラブのクラブ員であること（クローズドクラスおよびオーガナイザー設定クラスは除く）。

過去の当シリーズのクローズドクラス年間優勝者は当シリーズのクローズドクラスへのエントリーは出来ない。

シード選手は賞典外クラスにのみ参加できる。シード選手とはJMR C中国ジムカーナ部会に認定された2004年シード選手および2003年のJAF全日本選手権年間表彰者（1~6位）、2003年の当シリーズの年間優勝者（クローズドクラスは除く）である。

20歳未満のドライバーは、参加申込に際し親権者の承諾を得ること。

国際競技運転者許可証所持者は参加できない。クローズドクラスへは当該オーガナイザー所属員のみエントリーすることができる。

第9条 参加制限

1回の競技会では、同一選手は車両1台1クラスしか参加できない。シリーズ途中での車両、クラスの変更は自由である。重複エントリーは同一車両において4名までとする。

第10条 参加車両

本シリーズ競技会に参加を許される車両は、2004年JAF国内競技車両規則記載の下記車両である。

クローズドクラスにおいては2004年JAF国内競技車両規則の第2編登録番号標付競技車両共通規定の定めるB車両規定に適合した車両とする。

クローズドクラス(M・M)のSタイヤ使用は禁止する。Sタイヤは以下のように定義される。

- ・ブリヂストン：520S、540S、55S
- ・ダンロップ：93J、98J、01J、02G、RSV98
- ・ヨコハマ：021、032、038、039、048
- ・トーヨー：FM9R、08R、881、888、R1R

「ラリータイヤ」、「エイボン他の海外メーカー製のSタイプタイヤ」、その他上記に類似するタイヤも「Sタイヤ」とする。

ライセンスクラスおよびシードクラスにおいては2004年J

A F国内競技車両規則第2編登録番号標付競技車両共通規定の定めるN車両規定および第4編スピードS車両規定に定めるスピードSA、SC車両、第4編スピードD車両規定に適合した車両とする。

オープンカーには3点式以上のロールバーの装着を義務づける。（クローズドクラス・賞典外クラスも含む）

第11条 競技区分

クローズドクラス

・Mクラス

後輪駆動のB車両（Sタイヤは禁止）

・Mクラス

前・4輪駆動のB車両（Sタイヤは禁止）

ライセンスクラス

・AN-1クラス

1150cc以下のN、SA車両

・AN-2クラス

1150ccを超え1600cc以下の2輪駆動のN、SA車両

・AN-3クラス

1600ccを超える2輪駆動のN、SA車両

・AN-4クラス

1150ccを超える4輪駆動のN、SA車両

・CDクラス

排気量区分なしのSC、D車両

賞典外クラス

・シードクラス

排気量区分なしの本統一規則第8条に定めるN、SA、SC、D車両

・オーガナイザー設定クラス

（AT・インポートクラスなど）

なお、オーガナイザー設定クラスは、各オーガナイザーの判断により設定されない場合がある。

第12条 参加料

参加料は次の通り

1名 8000円（クローズドクラス）

1名 9000円（ライセンスクラス）

1名 5000円（賞典外クラス）

第13条 参加申込

各競技会毎の締め切り日までに必着で持参又は郵送のこと。当日エントリー及び電話・FAXでの申込は一切受け付けない。申込には参加申込書と参加料を必要とする。

尚、参加申込書にはJMR C中国共通参加申込書を使用し、必要事項（参加クラス等）をもれなく記入し申し込むこと。ライセンスクラス及びシードクラスは登録クラブ印を必要とする。

各競技会の問い合わせ先

< 第1戦 > スピリットオブマツダ（SPIRIT）

〒732-0021 広島市東区中山新町3-10-35

SPIRIT事務局 片岡一司 (082)-280-2190

< 第2戦 >

モータースポーツクラブインディ（TEAMINDY）

〒731-0101 広島市安佐南区八木8-11-17-302

インディ事務局 森沢三郎 (082)873-1966

< 第3戦 >

ヒノデクラブ（HINODE.C）

〒732-0044 広島市東区矢賀新町2-3-30

ヒノデタイヤ内 野村真嗣 (082)283-8661

< 第4戦 >

カーメイクレーシングクラブ（C.MAKE）

〒739-1733 広島市安佐北区口田南7-7-21

カーメイク内 中村晴久 (082)842-7666

< 第5戦 >

チームフルハウス（FULLHOUSE）

〒731-0121 広島市安佐南区中須1-2-5

オートランドKTS内 松村正吾

(082)879-0071

参加申込場所は各競技会毎の特別規則による。

第14条 参加受理と参加拒否

オーガナイザーは参加申込者に対して、理由を示すことなく、参加拒否又は賞典外での出走指示を行う権限を有する。参加拒否された申込者には事務経費1000円を差し引いた参加料を返却する。

受理後の参加料は、オーガナイザーの都合で競技会を中止した場合を除き、返金されない。

参加受理の通知は行わない。参加申込書発送の証明は受理の証明として認められない。

締め切り日以降の申込、参加申込書の記入漏れ等は参加を拒否する場合がある。

第15条 参加者の遵守事項

全ての参加者は明朗かつ公正に行動し、スポーツマンシップに則ったマナーを保たなければならない。

参加者は、競技スタート8時間前より競技終了迄、神経作用に影響を及ぼす薬物を使用したり、飲酒をしてはならない。

参加者はオーガナイザーや大会後援者、競技会役員、競技会審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。

ドライバーは競技中に、ヘルメット、指先まで完全に覆う手袋、レーシングスーツを着用すること。（クローズドクラス

でもレーシングスーツがのぞましいが、長袖、長ズボンで代用しても良い)
競技走行中以外の競技会場内での車両の移動は最徐行としウォームアップラン及びブレーキテストなどを禁ずる。
エンジン始動中にジャッキアップを行う場合は、リジッドジャッキ(通称ウマ)を用い、ドライバーまたはメカニックが乗車すること。それ以外のエンジン始動中のジャッキアップは禁止する。

第16条 車両検査

すべての参加車両は車両検査を受けなければならない。車両検査を受けない車両又は競技に不適当と判断された車両は競技に参加できない。

技術委員長は、車両の改造や安全性等について不適当と判断された箇所の修正を命ずることができる。修正を命じられた車両は修正の後、再車検を受けなければならない。

ドライバーが競技中に携行もしくは着用しなければならないものとして、車両検査の際技術委員によって点検を受けるものは次の通りである。

- ・ J A F 国内競技運転者許可証(健康管理カードを含む)
 - ・ 運転免許証
 - ・ ライセンスクラスについては車検証および改造車検を取得した車両はその関係書類
 - ・ J A F 国内競技車両規則第5編付則「競技用ヘルメットに関する指導要項に従ったヘルメット等の安全装備
- ゼッケンはオーガナイザーの指定したものを使用する。ゼッケン番号は過去の成績等を考慮し、大会事務局が決定する。参加者は技術委員の求めがあれば各自の参加車両が車両規定に適合している旨を証明するため、車両公認書、車両諸元表、カタログ等を自ら提示し証明しなければならない。
- パドック待機中の競技車両はタイヤ交換、プラグ交換、Vベルト交換(調整)の軽微な作業を除き調整、変更、交換作業を行う場合は事前に技術委員長の許可を得ること。

第17条 車両変更

参加車両の変更は、受付終了時間まで、同一クラスにおいてのみ審査委員会の承認を条件に変更が認められる。

第18条 慣熟歩行

原則として慣熟走行は行わず、コースの慣熟は全員徒歩にて行う。コース図は公式通知にて公示する。

第19条 ドライバースプリューピング

競技長は競技開始前に競技会審査委員会の出席を得てドライバースプリューピングを開催する。
ドライバーはスプリューピング開始から終了まで出席していなければならない。

第20条 競技方法

出走は原則としてゼッケン順に行う。
参加者は自車スタート5分前までに出走可能な状態で待機位置に待機すること。

スタートはフライングスタートとし、スタート員の合図により発進する。

スタート合図より15秒以内にスタートラインを通過しない車両は非発走車両とみなしその回の競技から除外される。

反則スタートは、当該ヒートの走行タイムに5秒加算する。
ミスコース、ショートカット、ゴール後の一時停止無視をコースオフィシャルが判定した場合当該ヒートを無効とする。

競技中は運転席側の窓ガラス及びサンルーフは必ず閉めて走行しなければならない。

コース上の指定パイロンに対し、移動又は転倒と判断された場合、1個につき5秒を当該ヒートの走行タイムに加算する。

脱輪は1輪につき1回5秒を当該ヒートの走行タイムに加算する。なお、4輪が同時に脱輪した場合はその回の競技は無効とする。

前走車トラブル等による再出走はオフィシャルの指示に従って再出走すること。

走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を受けた場合、当該ヒートは無効とする。

競技車両がフィニッシュラインを通過して、競技車に対してチェッカーフラッグが振られた時点で競技が終了する。但しその後一時停止無視についてはペナルティ対象となる。

スタート後3分以内にゴールしない車両は当該ヒートは無効とする。

競技会の途中で競技を棄権する場合、またそれ以降競技に出場しない場合、明確に意思表示を行い、その旨を競技役員に申し出て棄権しなければならない。

第21条 信号合図

競技中コース委員より示される信号合図は以下の通り。

- 日章旗 : スタート
- 黄旗 : パイロンタッチ・パイロンダウン・脱輪

- 黒旗 : ミスコース・ショートカット・4輪脱輪
- 赤旗 : 停止命令
- 緑旗 : コースクリア
- フィッカー旗 : フィニッシュ

第22条 計時及び順位認定

計時は、競技車両が最初のコントロールラインを横切った時点から開始し、最終のコントロールラインを横切った時点で終了する。

計時は自動計測機器で行い、万が一自動計測機器に計測不能等が発生した場合に限り複数のストップウォッチを使用し1/100秒まで計測してその平均タイムを成績とする。

1台につき2回の走行を行い、ベストタイムを以て成績とする。但し本統一規則第24条が適用された場合はこの限りではない。

ベストタイムが同じ場合の順位は、セカンドタイムの良好なもの、次に排気量の小さい順、更に同じ場合には審査委員会の決定による。

第23条 抗議権

参加者は自分が不当に処遇されていると判断するとき、これに対し抗議する権利を有する。但し本統一規則に規定された参加拒否または審査委員会の判定に対する抗議は受け付けられない。

抗議を行う時は、必ず文書により理由を明記して、一件につき抗議料20300円を添えて競技長に提出すること。

第24条 抗議制限

車両または参加者の参加資格に対する抗議は、公式車検終了後15分以内に行わなければならない。

技術委員長の決定に対する抗議は、決定直後に行わなければならない。

競技中の不正行為に対する抗議は、抗議対象者クラスのトライ終了後30分以内に行わなければならない。

成績に対する抗議は、そのクラスの暫定結果発表後30分以内に行わなければならない。

第25条 抗議の裁定

審査委員会の裁定結果は関係当事者のみ口頭で通知される。抗議料は抗議が成立した場合のみ抗議提出者に返還される。

車両の分解検査に要した費用は、その抗議は不成立の場合は抗議提出者、成立した場合は抗議対象者の負担とする。金額は技術委員長が算定する。

第26条 損害の補償

参加者は競技中の事故等により第三者に損害を与えた場合、各自が自己の責任に於いて一切を解決しなければならない。

J A F, オーガナイザー、大会役員は競技運営に全力を尽くすことは勿論であるが、参加者自身あるいは参加者が他に及ぼした、いかなる損害に対しても一切の補償責任は負わない。

第27条 本規則の解釈

本統一規則及び本シリーズ競技会に関する諸規則や公式通知の解釈について疑事がある場合、参加者は文章によって質疑申し立てができる。質疑に対する回答は競技会審査委員会の解釈または決定を最終とし、関係当事者に口頭で通知される。

第28条 公式通知

本統一規則に記載されていない競技運営に関する実施細則、および参加者に対する指示事項は公式通知にて示される。

第29条 賞典

各競技会毎の賞典(賞典外クラスは除く)

・各クラス 1位~3位 J A Fメダル(加ズドクラスを除く)
トロフィー・副賞

・各クラス 4位~6位 トロフィー・副賞
但し、台数により変更することがある。

シリーズ表彰(賞典外クラスは除く)

各競技会毎の上位入賞者にシリーズポイントを与え、全5戦中4戦の合計ポイントにてシリーズ表彰を行う。ライセンスクラスにおいては、当該参加者がJ M R C 中国加入クラブのクラブ員の場合にのみポイントを与える。また各クラスシリーズ1位に相当する者にはJ M R C 西日本ジムカーナフェスティバルに出場する権利が与えられる。

なお、各競技会毎で与えられるポイントは以下の通りとする。

1位 20P 2位 15P 3位 12P 4位 10P 5位 8P
6位 6P 7位 4P 8位 3P 9位 2P 10位 1P

シリーズ事務局

・ J M R C 中国広島支部ジムカーナ部会
片岡 一司 (SPIRIT)
TEL & FAX (082)280-2190
E-mail kataoka@hikat.ne.jp